

決算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年10月3日（木）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時31分
場 所	全員協議会室		
出 席 委 員 (28名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 岩永 安子 委 員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 浅野 博文 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恭介 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 米村 京子 西村紳一郎 岡田 信俊 太田 縁 石田憲太郎 秋山 智博 砂田 典男 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠 席 委 員	伊藤 幾子 吉田 博幸		
委 員 外 議 員	平野真理子		
事 務 局 職 員	局 次 長 一村 泰志 議 事 係 主 任 橋本 圭司 市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 河井登志夫 総 務 部 長 竹間 恭子 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人 権 政 策 局 長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企 画 推 進 部 長 塩谷 範夫 市民生活部長 河口 正博 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健 康 こ ど も 部 長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 横尾 賢二 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 徳高雄一郎		
出 席 説 明 員			
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第102号令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定についてまで（分科会長報告・質疑・討論・採決）

◆寺坂寛夫委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

初めに欠席委員について御報告いたします。吉田博幸委員及び伊藤幾子委員より、所用のため本日の委員会を欠席する旨の届け出がありましたので御報告いたします。

それでは、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第102号令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定についてまで、以上6案を一

括して議題といたします。

各分科会の報告を求めます。

総務企画分科会砂田典男分科会長。

〔砂田典男総務企画分科会長 登壇〕

◆砂田典男総務企画分科会長 皆様おはようございます。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず、ファシリティマネジメント推進事業費についてであります。

本事業は、鳥取市公共施設経営の基本方針に基づき取組を開始して10年になります。平成28年には鳥取市公共施設再配置基本計画を策定され、40年間で公共施設の29%に当たる延床面積を縮減することを数値目標としています。事業実績では、一括発注による事務の効率化として、消防施設点検や清掃業務等が挙げられていますが、従来の施設管理との違いが見えない状況にあると考えます。令和5年度に鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針を策定され、今後は公共施設の仕分けを実施し、個別具体的に施設の在り方等を検討されていくとのことですが、今後その進捗状況が確認できるよう法定点検、清掃業務等の施設管理業務に係る事業費を除き、公共施設再配置推進の取組に係る事業費とされるよう検討を求めます。

次に、若者定住促進事業費についてであります。

本事業は、結婚を希望する男女との出会いを支援することにより、結婚による若者の定住を促進し、本市をはじめ麒麟のまち圏域の人口増加につなげていくことを目的としています。

婚活サポートセンターの会員数やイベント参加者は年々増加しており、令和5年度には会員である若者のニーズに合わせてカップリングを行いサークル活動を取り入れたとの報告を受けました。

鳥取県が行っている1対1のマッチングに特化した事業とのすみ分けをして、気軽に参加できるイベントによる出会いの機会の創出に特化した事業を進めていくことは効果的だと考えますが、本事業では成婚数が成果目標となっています。成婚報告数は少ないとの報告があったことから、執行部におかれましては、改めて会員のニーズやこれまでの事業成果を検証し、事業目的に沿った成果指標にするなど、より効果的な事業となるよう研究していくよう求めます。

最後に、湖山池浄化対策費及び環境教育推進費についてであります。

湖山池の浄化対策として、巡視員による水質の監視や環境モニタリングの実施等を県と市が共同で実施し、湖山池の環境は改善されていますが、水質は目標値を達成していないとの報告を受けました。引き続き、湖山池の水質浄化に努めていただくとともに、恵まれた自然環境を活用し新たな情報発信を求めます。

環境教育については、小・中学校への環境出前事業や、親子で参加できる環境ワークショップ等の開催といった、新たな取組を実施されますよう、環境教育のホームページを充実させ、今後も本事業の推進を図るよう求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 福祉保健分科会星見健蔵分科会長。

〔星見健蔵福祉保健分科会長 登壇〕

◆星見健蔵福祉保健分科会長 福祉保健分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第101号令和5年度鳥取市病院事業決算認定について、以上2案の審査の過程において各分科員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

初めに、市立病院についてであります。

令和5年度は、医業収益が増加したものの、物価高騰の影響による経常費用の増加と国からの新型コロナウイルス感染症関連の補助金が終了したことにより、4年ぶりの赤字決算となり、鳥取市立病院経営強化プランの初年度の成果としては厳しい結果となりました。

この結果を受け、新たな医療機器の購入による診療体制の充実や効果的な医師確保の在り方を現在、検討されているとのことですが、このような経営改善に向け積極的に取り組まれている姿勢は、非常に重要であります。その姿勢を大切にしながら、引き続き持続的で魅力ある診療体制づくりに努めていただくよう求めます。

また入院患者及び外来患者の増加に向けた取組として、身近な「開かれた病院」として意識してもらえるような広報を行うことは重要であると考えます。日常の相談活動等を新たに広報に組み込むことについて検討していただくよう求めます。

次に、地域の「話し愛・支え愛」推進事業費についてであります。

この事業は、住民が身近な地域の福祉課題に気づき、情報を共有し支え合うための「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりと、生活課題を抱える人に対する伴走型支援の仕組みづくりを、鳥取市社会福祉協議会と協同で進める事業です。

令和5年度はモデル地区が2地区から4地区となり、事業が拡大しましたが、この事業の経費は主に、業務の委託先である鳥取市社会福祉協議会の人件費であります。

そこで執行部におかれましては、本事業の効果が適切であるか判断するため、この予算の使途や進捗度を鳥取市社会福祉協議会とお互いに確認する作業が必要であり、しっかりとしたチェック体制が取られることを求めます。

最後に、健康増進事業費についてであります。

この事業費は、がん検診等を実施し、疾病の早期発見や早期治療、健康意識の向上などを図る経費と、健康教育・健康相談・訪問を実施して、適切な指導や支援を行うことで健康づくりを推進するための経費です。

令和5年度は、令和4年度に比べてがん検診等の受診率が低下、あるいは横ばいとなっており、コロナ禍前と比較しても少しずつ下がっている状況です。そこで、執行部におかれては、がん検診等の受診率の向上等による事業の効果を高めるため、わくわく元気教室や、鳥取市民健康づくり地区推進員、地区公民館との連携により、健康に対する意識づくりを醸成するような取組を図るよう求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 文教経済分科会浅野博文分科会長。

〔浅野博文文教経済分科会長 登壇〕

◆浅野博文文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、部活動推進事業費についてであります。

部活動の地域移行については、令和5年度より17名の地域移行コーディネーターを配置し、令和8年度の休日部活動地域移行に向けて推進され始めました。執行部からは、部活動を学校教育から切り離すということに学校・家庭・地域から不安の声があるなど、課題の報告がありました。各学校では関係者による会議が立ち上げられ、コーディネーターの連絡協議会も開催され、情報共有に取り組まれているとのことです。

一方で、本事業の評価結果として部活動顧問教員の指導時間削減が挙げられていますが、前年度に比べて1週間あたり運動部2時間、文化部1時間を削減するという目標の達成率が1割から2割と低く、また最終的な削減目標が設定されていませんでした。学校における働き方改革の一環として、平日部活動の在り方も視野に入れつつ、目標設定を適切に行い、着実に推進されるよう求めます。

次に、雇用促進協議会支援事業費についてであります。

本事業では、鳥取市雇用促進協議会により、高校生に地元企業の魅力を知ってもらうことを目的とした中小企業早期ブランディング事業が行われ、令和5年度は3校599名が参加しました。この事業は一過性の企業見学ではなく、事前学習から取り組み、経営者と直接やり取りをし、地元企業が地域課題に真剣に向き合っている姿や将来性を知ってもらうことができると説明がありました。また、高校生を対象とした実施後のアンケート調査では、地元企業の印象が良くなったという回答がほとんどであるとのことです。

将来、生まれ育った鳥取で活躍したい、貢献したいと考える高校生も多いと考えます。地元定着やUターンを期待し、今後も実施校や参加企業の拡大に取り組まれ、高校生に対して地元にも魅力的な企業と活躍の場があることを伝えていかれるよう求めます。

最後に、鳥獣害対策システム整備事業費についてであります。

本事業では、狩猟者がおりやわなの捕獲状況を把握しやすくするため、センサーが120か所分導入されました。また、今後は麒麟のまち圏域の他自治体とも連携し、広域的に移動する野生鳥獣の動向を把握し、効率的な捕獲や対策につなげたいとのことでした。

しかしながら、今のところ捕獲頭数・場所・時間などのデータ収集がうまくいっていないとのことで、まだ運用面の課題が多くあります。今後は、データの収集・分析から、広域的な連携、さらには捕獲後の減容化施設などでの処理、奨励金の申請までを一体的にまとめてシステム化することができれば、狩猟者の負担軽減と効率化につなげることができると考えます。今後も国等の有利な財源を活用し、他自治体とも連携して取り組まれることを求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 建設水道分科会長勝田鮮二分科会長。

〔勝田鮮二建設水道分科会長 登壇〕

◆勝田鮮二建設水道分科会長 建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第98号令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について、議案第99号令和5年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第100号令和5年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について、以上4案の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、水道事業についてであります。

水道事業においては、令和4年度に積み立てた建設改良積立金を補填財源として活用することが示されたほか、翌年度以降の企業債借入を抑制するなど、水道事業の安定経営に努められていることを確認しました。また、多くの自治体で水道料金の引上げが行われている中、水道料金を据え置いた経営努力は高く評価できます。

課題として、人口減少や利用者の節水努力等により、今後也有収水量の減少傾向が続くことが挙げられました。水質検査の結果を示しながら、本市の良質な水をPRするなど、有収水量の増加につながる積極的な広報を求めます。

次に、下水道等事業についてであります。

令和5年度も、浸水対策、管路施設の地震対策や長寿命化対策などに取り組まれたところであります。中でも浸水対策は、昨今の豪雨などの際に、排水能力を上回る雨量となる場合もあり、冠水が心配される地域へは早急な対応が必要です。来年度に新たに示される雨水管理総合計画をもとに、各地域の排水能力の向上につなげ、市民が安心して暮らせる環境がより整備されることを期待します。

また、令和5年度収支報告におけるコストの増加を踏まえ、市民負担の増加につながらないよう、カーボンニュートラルプランによる光熱費の削減と、ダウンサイジングによるコストの抑制を進めていくことを確認しました。引き続き、コストの削減に向け企業努力されるよう求めます。

最後に、空家対策事業についてであります。

特定空家の所有者等に対する除去費用の一部助成の実施件数が、令和5年度は例年と比べて増加したとのことです。今年度施行される鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正に伴い、今後も件数が増加することが見込まれます。引き続き、所有者等への周知を積極的に進めるとともに、空き家及び遊休不動産の利活用についても、関係部署と連携を取り、推進するよう求めます。

また、近年の自然災害の激甚化・頻発化により、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業についても市民の関心が高まっています。安全安心な生活環境確保のため、取組の強化を要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 砂田典男分科会長。

◆砂田典男総務企画分科会長 先ほどの若者定住促進事業費について、一部間違った発言をしました。訂正させていただきます。

本事業は結婚を希望する男女の出会いを支援することにより、結婚による若者の定住を促進し、本市をはじめ、麒麟のまち圏域の人口増加につなげていくことを目的としています。

婚活サポートセンターの会員数や、イベント参加者は年々増加しており、令和5年度には、会員である若者のニーズに合わせてカップリングを行い、ここで行うと発言したみたいです。正確にはカップリングを行わないサークル活動を取り入れたとの報告を受けましたということです。

以上訂正してお詫びいたします。どうもすいませんでした。

◆寺坂寛夫委員長 以上で各分科会長の報告を終わります。

これより、各分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 日本共産党の金田です。

議案第97号令和5年度一般会計歳出歳入決算、令和5年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算について反対討論を行います。

令和5年度は感染が引き続き心配される中、新型コロナウイルス対応が5類分類移行となり、経済活動の再開が期待され、また、脱炭素地域の指定で再エネ電力での地産地消を目指し、地域の活性化に期待がかかった年度当初でした。しかし、7月豪雨、台風7号による甚大な被害が発生しました。特に、佐治川流域での被害は大きな爪痕となり、下降別府から、上流部栃原まで、切れ目ない復旧工事が今もなお続いています。国の激甚災害の指定とあわせて、鳥取市が農地農業用施設災害復旧における農家負担の軽減策として、今まで10%から4.5%の農家負担だったものをすべて1%ないし1%未満に軽減したことは、再建を望む農家を励ます復旧支援として評価します。まだまだ再建までには道半ばですが、引き続き復興に向けた支援を求めます。

では、反対する理由を3点述べます。第1に、個人番号カード関連事務費についてです。

地域社会のデジタル化に資するマイナンバーカードの交付業務を推進するものですが、マイナポイントなど、国の誘導策で交付率の向上に取り組んだ事業です。鳥取市では、結果的に8割に届かない交付となりました。制度そのものへの不信とデジタル化になじまない方々の未登録による結果です。何よりも、その交付率向上のために、保険証のひもづけを行ったために、医療機関では大きな混乱を招くことになりました。前の保険証の受診によるトラブルが続き、その設置の経費負担などから、地域医療を支えていた個人病院が、この際にと、早めに廃院、医療活動の停止を決意されているとのことです。今朝の地元紙の記事でも訴えていたように、今まで通りデジタルになじめない高齢者のためにも、現行の保険証を残すべきです。

次に、鳥取市学校区再編推進事業費についてです。気高4小学校の統合小学校の建設予定地の適地調査として、測量、地質調査、予備設計業務を実施したものです。評価結果には、地域や保護者等に正確な情報提供に努めるとありますが、再三にわたり文教経済常任委員会、一般質問でも、数名の議員が予定地の脆弱さを危惧し、その調査結果の公表を求めました。しかし、いまだ未定と説明を拒否。住民の負担にこたえるためにアンケートを取り組むべきとの提案も、反対意見が多いと困ると拒否。議会にまともに説明もできない、住民の声を聞こうとしないまま、何を根拠に、正確な情報と誰に一体何を伝えるつもりなのか、この事業は地域にとって、今

後数十年にわたり、子供たちを育て地域の活性化にも繋がる大切な事業です。誰が考えても、誰が聞いても納得のいく事業とすべきです。一部の関係者の意見だけで進めるべきものではありません。こうした進め方、決して認めるわけにはいきません。

最後に、鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算についてです。私は何度となくこの介護保険事業の基金の在り方について質問してまいりました。市長はそのたびに、介護給付費の5%程度が基金残高の目安と答弁してこられました。3年前の第8期が始まる時、16億あった基金を5%にするということで、保険料は引下げになりました。しかしその後の3年間、基金はたまり続け、5年度末には約26億円となりました。5年度の介護給付費の決算額は約180億円です。5%どころか14%にも増えています。これは、介護保険料を徴収しながら、サービス提供が大きな乖離をおこしているということです。3年前の市長の答弁からも、余りに大きく離反する結果であります。到底認めることはできません。

以上、反対討論といたします。

◆寺坂寛夫委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 これで、討論を終わります。

これより、1議案ずつ採決を行います。

採決は挙手により行います。挙手の際には、賛成者の多少を確認するためにはっきりと挙手願います。

まず、議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案を認定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手多数であります。したがって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号令和5年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、議案第99号令和5年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第100号令和5年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決及び認定すべき

ものと決定しました。

次に、議案第101号令和5年度鳥取市病院事業決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第102号令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は認定すべきものと決定しました。

以上で採決を終わります。

次に、委員会報告についてお諮りします。

委員会報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 御異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

委員各位には、熱心な審査をいただき誠にありがとうございました。皆様方の御協力により、審査が無事終了できましたことお礼申し上げます。

以上で閉会といたします。

午前10時31分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和6年10月3日（木）

午前10時～

場 所 7階 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 議案第 97号 令和5年度 鳥取市歳入歳出各会計決算認定について から
議案第102号 令和5年度 鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認
定について まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会